

授業概要

近年、幼稚園・保育所で、障害児とその他の特別な配慮を要する子どもが増えてきており、幼稚園教諭や保育士がこれらの子どもについて理解していることが不可欠となっている。また、幼小保連携の観点から、小学校教諭にとっても、障害児とその他の特別な配慮を要する子どもについての理解は重要である。障害児保育Ⅰでは、障害児・者に対する意識や権利に関する考え方を獲得するために、それを支える理念や歴史の変遷などを指導する。また、子どもの心理発達の基本をおさえたうえで、各種の障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの特性や援助のあり方を指導する。授業においては、テキストや視聴覚教材を通して知識の獲得を図るとともに、ディスカッション等により、知識を深められるよう指導する。

授業計画

第 1 回	オリエンテーション、障害児保育Ⅰの概要
第 2 回	障害の概念と障害児保育の歴史の変遷
第 3 回	障害のある子どもの地域社会への参加・包容及び合理的配慮の理解、障害児保育の基本
第 4 回	障害児・者支援の考え方と障害児保育の基本
第 5 回	子どもの心理発達の理解と障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの心理特性
第 6 回	知的障害児の理解と援助
第 7 回	発達障害児の理解と援助（1）：ADHD、LD
第 8 回	発達障害児の理解と援助（2）：自閉スペクトラム症、発達協調性運動障害
第 9 回	視覚障害・聴覚障害・言語障害児等の理解と援助
第 10 回	肢体不自由児の理解と援助
第 11 回	重症心身障害児、医療的ケア児の理解と援助
第 12 回	その他の特別な配慮を要する子ども（1）：虐待、外国籍家庭等
第 13 回	その他の特別な配慮を要する子ども（2）：貧困家庭、ひとり親家庭等
第 14 回	事例検討（1）：子どもをみるポイントと対応のあり方
第 15 回	事例検討（2）：一貫性のある対応を計画的に行うことの重要性
第 16 回	定期試験

到達目標

障害児・者に対する意識や権利に関する考え方や、それを支える理念や歴史の変遷などを理解する。また、子どもの心理発達の基本をおさえたうえで、各種の障害児とその他の特別な配慮を要する子どもの特性や援助のあり方を理解する。

履修上の注意

授業には主体的に参加することが重要である。その一方で、主体的に参加しようとする気持ちがありながらも、授業の進め方やディスカッションへの苦手さのために、上手く取り組めない場合は、対応を検討するので、教員に相談すること。やむを得ず授業を欠席する場合、授業資料は出席する受講者にとっておいてもらうようにすること。遅刻・欠席をした場合、出席した受講者から授業内容を確認しておくこと。

予習・復習

ディスカッションなどを行うにあたり、障害児保育に関する基本的な知識についての予習・復習を授業外で行う必要がある。そのための課題については授業内で案内する。

評価方法

課題などを含めた授業への主体的な参加 50%、定期試験 50%によって評価する。

テキスト

授業内で案内する。